

一般
財団法人

大分県母子寡婦福祉連合会

大分県母子・父子福祉センター

大分県就業自立支援センター



〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号
総合社会福祉会館3階
TEL (097) 552-3313
FAX (097) 552-3337

(一財)大分県母子寡婦福祉連合会のご案内

母子寡婦福祉会では こんな事業をしています

ひとり親家庭・寡婦のお母さんが、お互い助け合い、励ましあって生活の安定や向上を目指しています。

悩みや、問題を一人で抱えていませんか？

県内の各市町村には地域の母子寡婦福祉会があります。

会員になり、一緒に語り、みんなで手をつなぎましょう。

入会のお問い合わせは市町村のひとり親家庭担当課にお問い合わせください。

要望運動

ひとり親家庭の
生活安定のために
行政への要望・陳情

ひとり親家庭が いきいき輝いて 生きるために

1. 母と子の交歓会
2. 親子バスハイク
3. 運動会
4. 各種イベントへの参加
5. ボランティア活動

生活の安定と くらしのために

1. 無料職業紹介所の設置
2. 相談事業の実施

地域における 諸活動

1. 母子家庭のお母さんのための就労支援事業
2. 就業支援のためのセミナー事業
3. 「母子と寡婦のつどい」の開催
4. 学習支援事業

会報発行

他団体と共同して

1. 県女性団体連絡協議会行事
2. 県消費者団体連絡協議会行事

運営資金づくり のために

1. 販売事業
2. 喫茶室経営
3. 自動販売機の設置

県母連

市町村の母子寡婦福祉会

入会のお問い合わせ先:大分県母子寡婦福祉連合会(097-552-3313) 市町村のひとり親家庭福祉担当課

しごとと子育てを応援します

◆就業・自立支援センター

大分県内に在住のひとり親家庭及び寡婦の方を対象に就業相談から求人情報提供、職業斡旋、紹介まで、一貫した就業支援を行っています。

就労に関するご相談はお気軽にご利用ください。

「母子家庭等就業・自立支援センター」において就業相談を行います。

【相談日時】 ●平日 / 8:30 ~ 18:00 ●日曜日・月曜日 / 8:30 ~ 17:00

※相談者のプライバシーは厳守します。

◆就労までの仕組み

●相談・求職(登録)申込み

↓ 来所・電話等により、就職についての条件(職種・賃金・休日等)登録して頂きます。
↓ 登録期間は3ヶ月です。ご希望により登録期間を延長し継続支援可能です。

●求人情報を探し提供

↓ 「支援センターへの求人」・「ハローワーク」・「求人誌」等から希望に近い求人情報を探します。電話・FAX・郵送等で情報提供します。

●紹介

↓ 面接希望者には、「紹介状」を発行し、面接を設定します。

●面接

↓ 指定された面接日に、「履歴書」・「職務経歴書」等を持参し面接を受けます。
↓ 原則として「紹介状」は先に事業所へFAXしておきます。

●採否が決まる

採否が決定したら速やかにお知らせください。

☆事業主の皆様へ

求人がございましたら、当センターにもご連絡ください。
登録している方をご紹介させていただきます。



大分県母子・父子福祉センター事業

ひとり親家庭の父母及び児童が、その心身の健康を保持し、生活の向上を図る為、ひとり親家庭等に対して、各種の相談に応ずるとともに、就業及び生活の指導を行う等、ひとり親家庭の福祉のための便宜を総合的に供与することを目的とします。

生活一般の相談

- ・ 1人で悩みを抱え込んでいませんか
- ・ 家庭内の悩みについて
- ・ 離婚前後の相談についてまた母子福祉制度について
- ・ 住宅、教育、その他身上相談
- ・ 何か資格を取りたい

電話相談

面接相談

相談は無料です
秘密は厳守です

相談日

平日 8:30 ~ 18:00
月曜・日曜日は17:00まで
土曜・祝日は休館日

特別相談 (予約制、1人30分程度、年間16回)

女性弁護士による無料法律相談

- ・ 慰謝料や離婚に伴う養育費等の問題
- ・ 家や土地、遺産相続の問題
- ・ 子供の親権や家庭紛争の問題
- ・ 交通事故の補償問題
- ・ 金銭の貸し借り問題
- ・ その他専門的な法律問題

※「来所出来ない場合は電話でも相談出来ます。」
「大分市の方は、「市民相談の法律相談」をご利用ください。」

地域教養教室

母子家庭の母及び寡婦の教養を高め、日常生活に潤いを与えるために
県下2ヶ所で開催しています。

大分県母子・父子福祉センター利用のご案内

◆会議室等のご利用・お申込み

母子・父子福祉センターでは、研修室、会議室、和室の部屋の貸し出し申込み受付をしています。

(1) ご利用時間

・午前9時～午後9時（日・月曜及び祝日は午前9時～午後5時）

(2) お申込み

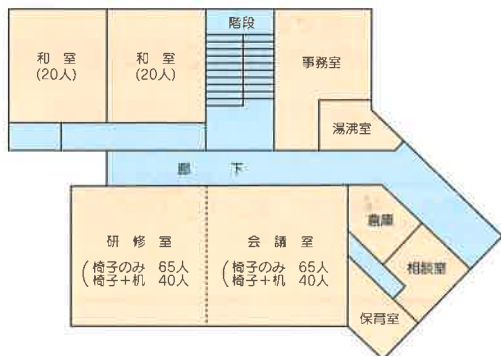
- ・ご利用日の3ヶ月前から受け付けます。ただし、福祉団体については6ヶ月前からお申込みいただけます。
- ・電話での受付は仮押さえとなります。使用日よりも前もって来館し、利用申込書に所要事項を記入の上提出してください。許可書が交付されます。

◆研修室等使用料

室名	面積	机・椅子	椅子のみ	使用料 (円)				備考
				(午前) 9:00~12:00	(午後) 12:00~17:00	(夜間) 17:00~21:00	(全日) 9:00~17:00	
研修室	67.05㎡	40人	65人	1,100	1,850	1,500	2,950	母子・父子寡婦 福祉団体 一般
				2,700	4,500	3,600	7,200	
				3,600	6,000	4,800	9,600	
会議室	67.05㎡	40人	65人	1,100	1,850	1,500	2,950	母子・父子寡婦 福祉団体 一般
				2,700	4,500	3,600	7,200	
				3,600	6,000	4,800	9,600	
第1和室	12帖	20人	35人	590	900	700	1,490	母子・父子寡婦 福祉団体 一般
				1,350	2,250	1,800	3,600	
				1,800	3,000	2,400	4,800	
第2和室	15帖	20人	35人	590	900	700	1,490	母子・父子寡婦 福祉団体 一般
				1,350	2,250	1,800	3,600	
				1,800	3,000	2,400	4,600	

※冷暖房使用時は上記料金に20%が加算されます。冷房期間 7月1日～9月30日(予備6月15日～6月30日・10月1日～15日)
※母子・父子福祉センターは消費税がかかりません。暖房期間 11月16日～3月15日(予備11月1日～11月15日・3月16日～4月15日)

施設案内図(総合社会福祉会館3階)



会議室



和室

ご案内図



交通経路

- ◆大分バス 上野～大分～大洲運動公園線
大分駅前(大洲運動公園・岩田5番乗り場)
大洲運動公園行き
大空団地・総合社会福祉会館前下車2分
- ◆タクシー 大分駅前から15分

(お問い合わせ先)

(一財)大分県母子寡婦福祉連合会
大分県母子・父子福祉センター
大分県就業自立支援センター

〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号
大分県総合社会福祉会館3階
TEL(097)552-3313
FAX(097)552-3337

